

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年8月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和8年8月10日	ソーワトランスポート株式会社(法人番号 8290001003412) 代表者西 尾孝史	熊本営業所	輸送施設の使用停止 (138日車)、文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第8 条第1項、法第15条 第1項第1号、法第 15条第4項	令和7年8月28日、死亡事故を引き起こしたことを 端緒に監査実施。9件の違反が認められた。(1)事 業計画(自動車車庫)に定めるところに従う義務違 反(法第8条第1項)、(2)勤務時間等の基準の遵守 違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「 安全規則」)第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反 (安全規則第7条第1項～第3項)、(4)点呼の記録 (改ざん・不实記載)違反(安全規則第7条第5項)、 (5)業務の記録義務違反(安全規則第8条)、(6)運行 記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(7) 運行指示書に係る(作成)義務違反(安全規則第9 条の3第1項～第3項)、(8)運転者等台帳の記載事 項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転 者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	14	14
	福岡県古賀市青柳1144-19	熊本県玉名郡長洲町大字 清源寺字遠見下3269-1					
令和8年8月24日	岸原産業有限会社(法人番 号2290002001866) 代表者 岸原照男	本社営業所	輸送施設の使用停止 (64日車)、文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第15 条第1項第2号、法 第15条第4項、法第 23条の3、法第60条 第1項、道路運送車 両法(以下「車両法」) 第48条	令和8年1月30日、適正化事業実施機関からの情 報を端緒に監査実施。8件の違反が認められた。 (1)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事 業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3、車 両法第48条)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則 第7条第1項～第3項)、(3)運行記録計による記録 義務違反(安全規則第9条)、(4)運転者等台帳の作 成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者 に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保 存違反(安全規則第10条第1項)、(6)全従業員に 対する指導監督義務違反(安全規則第10条第5 項)、(7)輸送の安全に関わる情報の公表違反(安 全規則第2条の8)、(8)報告義務違反(貨物自動車 運送事業報告規則第2条第1項)	7	7
	福岡県福岡市南区花畑2丁 目23番7号	福岡県福岡市南区花畑2丁 目23番7号					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年8月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和8年8月25日	株式会社ジャパン・ニュー ス・アドバンス(法人番号 8290001061229) 代表者森 山幸治	本社営業所	輸送施設の使用停止 (161日車)、文書警 告、輸送の安全確保 命令	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第9 条第3項、法第15条 第1項第1号、法第 15条第1項第2号、 法第15条第4項、法 第16条第1項、道路 運送車両法(以下「 車両法」)第48条	令和8年5月19日、法令違反の疑いがある旨の情 報等を端緒に監査実施。11件の違反が認められ た。(1)事業計画(配置車両数)の事前届出違反(法 第9条第3項、貨物自動車運送事業法施行規則第 6条第1項第1号)、(2)疾病、疲労等のおそれのある 運行業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以 下「安全規則」)第3条第6項)、(3)(4)定期点検整備 の実施違反(安全規則第3条の3、車両法第48条)、 (5)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～ 第3項)、(6)点呼の記載事項等義務違反(安全規則 第7条第5項)、(7)業務の記録の記載事項等義務 違反(安全規則第8条)、(8)運転者等台帳の記載事 項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)特定 運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第 10条第2項)、(10)特定運転者に対する適性診断受 診義務違反(安全規則第10条第2項)、(11)補助者 の要件違反(安全規則第18条第3項)	17	17
	福岡県福岡市博多区博多 駅東1丁目19番16号	福岡県福岡市博多区上牟 田1丁目27-39					
令和8年8月28日	株式会社トータル運輸(法人 番号3430001031691) 代表 者二村哲史	福岡営業所	輸送施設の使用停止 (86日車)、文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第15 条第1項第1号、法 第15条第4項	令和7年12月25日、酒気帯び運転があった旨の事 故報告書の提出及び公安委員会からの通知を端 緒に監査実施。4件の違反が認められた。(1)勤務 時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業 輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2) 勤務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条 第4項)、(3)業務の記録の記載事項等義務違反(安 全規則第8条)、(4)運行指示書の記載事項等義務 違反(安全規則第9条の3第1項～第3項)	9	9
	北海道札幌市北区新琴似 町771-5	福岡県福岡市東区東浜2丁 目8番91号					